

3-1 教育委員会の規則における「外国人の子供の教育」に関する規定の状況

(2) 令和7年度 外国人の子供の人数規模別
(Q3 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を基に分類)

	総数 (n)	地方公共団体数		構成比 (%)	
		置かれている	置かれていない	置かれている	置かれていない
全体	1,741	125	1,616	7.2%	92.8%
0人	443	10	433	2.3%	97.7%
1～9人	545	24	521	4.4%	95.6%
10～49人	368	33	335	9.0%	91.0%
50～99人	98	10	88	10.2%	89.8%
100～499人	207	28	179	13.5%	86.5%
500人～	80	20	60	25.0%	75.0%

